



1 総合戦略の位置づけ

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和4(2022)年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、令和5(2023)年12月に閣議決定されました。さらに、令和7(2025)年12月には新たに「地方創生※に関する総合戦略～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～」が閣議決定され、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」の3つのインパクトを定め、これらを実現するための施策が具体化されました。

今回、令和8(2026)年度の「第5次多久市総合計画」の基本計画改定にあわせ、令和12(2030)年度までの5年間を期間として、「第3期多久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、第3期総合戦略という。)を策定します。

総合計画及び総合戦略と人口ビジョンの関係

項目	計画期間	概要
総合計画	令和3年度～12年度 (10年間)	市の最上位計画
総合戦略	令和8年度～12年度 (5年間)	総合計画のうち、人口減少・地方創生関連施策に特化した計画
人口ビジョン	令和8年度～12年度 (5年間)	総合戦略の前提となる、人口動態や将来展望を踏まえた基本的な方向を示す計画

2 総合戦略の構成

第3期総合戦略は、4つの基本目標に対し、目標の実現に向けた基本的方向、数値目標、具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)で構成しています。

また、市の最上位計画の下、総合的かつ一体的にまちづくりに取り組んでいくため、第3期総合戦略については、第2期総合戦略と同様に、第5次多久市総合計画と統合することとしています。そのため、本戦略で取り組むべき具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)については、第5次多久市総合計画の新たな基本計画(後期基本計画)の中で整理されているものから選定しています。

概要	説明
基本目標	人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、国及び県が示す戦略や基本目標を踏まえ設定する目標
基本的方向	基本目標の達成に向けてどのような施策を推進していくかの方向性を定めたもの
数値目標	基本目標について、目標設定や効果検証などを行ううえでの指標
具体的な施策	基本目標ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら計画期間(5年間)のうちに実施する具体的な施策
重要業績評価指標(KPI)	具体的な施策について、目標設定や効果検証などを行ううえでの指標

3 基本目標

本市の将来像「緑園に輝くまち 多久～時流を感じる 文教・安心・交流・協働のまち～」の実現に向け、前期計画で4つの基本目標を定め、人口減少の克服・地方創生に取り組んできました。

後期計画では、前期計画で定めた4つの基本目標を踏襲し、引き続き人口減少の抑制と地方創生に注力していきます。

多久市における総合戦略の基本目標

- 1 多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくるとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる
- 2 多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる
- 3 多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生に関する総合戦略における3つのインパクトとの対応関係

多久市における総合戦略の基本目標	1	2	3	4
地方創生に関する総合戦略における3つのインパクト	多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくるとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる	多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる	多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	多久市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
強い経済	●	●		●
豊かな生活環境			●	●
選ばれる地方		●	●	●

4 基本的方向・数値目標



基本目標 1

多久市の資源を活かし、稼ぐ地域をつくとともに、誰もが安心して働ける環境をつくる

基本的方向

- 地域農業の担い手が確保され、持続かつ発展した農業経営を実現させることを目指します。
- 一般社団法人たく21や多久市商工会等と連携し、人が集い行き交うようなにぎわいのある市街地を目指します。
- 企業の人手不足が解消されるとともに、市内での新たな定住者が増加するまちを目指します。

数値目標

目標指標	最新値 (R6)	目標値 (R12)
納税義務者一人当たり課税対象所得	2,818千円	3,100千円

具体的な施策

施策	取り組むべきこと	重要業績成果指標 (KPI)	基本計画該当ページ
6-1 農林業の振興	農業の振興	担い手農業者数(新規・認定農業者数)	P75
6-2 商工業の振興	中心市街地の活性化	地域経済の活性化やにぎわい創出に繋がるイベント等の参加人数	P77
	市内企業の雇用促進	立地企業の市内新規雇用者数	P78

基本目標 2

多久市の魅力をPRし、新しい人のつながり・流れをつくる

基本的方向

- 若者・子育て世代の定住者を増やすことにより、コミュニティ機能が充実したまちを目指します。
- 新たな観光資源や体験型コンテンツが生まれ、周遊性が高く、長い期間滞在できるまちを目指します。
- 本市に関する情報を積極的に発信することで、関係人口のさらなる増加を目指します。
- ふるさと納税制度を通じて、関係人口の拡大と寄附者の目的に沿った事業の財源の確保を目指します。

数値目標

目標指標	最新値 (R6)	目標値 (R12)
純移動数	▲72	15

具体的な施策

施策	取り組むべきこと	重要業績成果指標 (KPI)	基本計画該当ページ
5-5 移住定住施策の充実	定住の促進(定住人口の増加)	定住奨励金制度の利用者数	P73
6-3 観光の振興とにぎわいづくり	魅力ある観光地づくりの推進	観光入込客数	P81
8-1 広報広聴と情報公開の充実	シティプロモーションの強化	SNS登録者数	P87
8-3 公正で円滑な自治体経営の推進	ふるさと納税の推進	ふるさと応援寄附額(概数)	P91

基本目標 3

多久市の子育て・教育環境を向上し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- 発達成長段階に即した計画的・継続的な教育実践に取り組み、学力向上を目指します。
- 学校と市民の協働で取り組むコミュニティ・スクールを推進し、子どもたちの成長を支えることを目指します。
- 「多久市児童センター(あじさい)」を中心に、多角的・包括的に支援ができるよう目指します。
- 子育て家庭の多様な働き方に対応できる保育サービスを提供することを目指します。
- 児童虐待の発生を未然に防ぐために必要な切れ目ない支援を行うための体制強化を目指します。
- 妊娠期から出産・子育てまで継続的に寄り添い、支援することで、安心して子育てできるまちを目指します。
- 若者・子育て世代の定住者を増やすことにより、コミュニティ機能が充実したまちを目指します。

数値目標

目標指標	最新値 (R6)	目標値 (R12)
未就学児人口	567人	570人

具体的な施策

施策	取り組むべきこと	重要業績成果指標 (KPI)	基本計画該当ページ
1-1 学校教育の充実	小中一貫教育の強化	全国学力・学習状況調査の正答率	P23
	地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」の推進	学校支援ボランティアの参加人数	P23
1-2 子育て支援の充実	子育て支援拠点の充実	児童センター「あじさい」利用者数	P27
	保育サービスの充実	待機児童数	P27
	要保護児童対策の充実	子ども家庭支援員数	P28
3-1 健康づくりの推進	妊娠期からの切れ目のない支援	出産等アンケート「家族外に相談できる人がいる」の回答率	P40
5-5 移住定住施策の充実	定住の促進(若者・子育て世帯の増加に向けた支援)	定住奨励金制度の利用者数	P73



多岐市らしい地域づくりを行い、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 基本的方向

- 年齢にかかわらず誰もがスポーツに取り組み、いきいきしているまちの実現を目指します。
- 国際交流活動を通じて相互理解を深めるとともに、国籍に関係なく心豊かに暮らせるまちを目指します。
- あらゆる世代の健診データを基に個別に対応した保健指導で、生活習慣病予防・重症化予防を目指します。
- 地域の医療機関等との連携を促進し、安心して健康に暮らし続けるまちを目指します。
- 高齢者自らが健康維持・増進に心がけ、健康づくりや介護予防に積極的に取り組むことを目指します。
- 保険税率が上昇する中で、国民健康保険財政の安定的な運営と税負担の公平性実現を目指します。
- 再生エネルギーの活用や省エネルギー化を通して低炭素のまちを目指します。
- 市内の環境を守るため、公共下水道事業及び浄化槽の設置補助を実施し、汚水処理人口の向上を目指します。
- ごみの適切な管理・分別を通して、豊かな自然環境の維持と循環型社会の形成を目指します。
- 地域防災の要となる、自主防災組織を中心に共助の力を充実させ、災害に強いまちを目指します。
- 民間交通事業者の運行エリアを補完し、市民から信頼される、質の高い公共交通サービスを目指します。
- DXの推進により、市民と行政の接点を見直すことで市民の利便性向上を目指します。

■ 数値目標

目標指標	最新値	目標値 (R12)
住みやすさ度 (基本目標4のKPIのうち、達成できた数)	—	12指標中10

■ 具体的な施策

施策	取り組むべきこと	重要業績成果指標 (KPI)	基本計画該当ページ
2-3 スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブの育成支援とスポーツの普及	総合型地域スポーツクラブ会員数	P35
2-4 地域間交流・国際交流の推進	国際交流の活性化	市等が主催する国際交流及び多文化共生推進イベントの開催回数	P37
3-1 健康づくりの推進	健康づくりの推進	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 (特定健診受診者)	P39
	地域医師会や医療機関等との連携強化	休日に多岐・小城市内で受診できる医療機関体制の確保率	P40
3-3 高齢者支援の充実	高齢者の健康づくりの推進	後期高齢者健診受診率	P45
3-5 社会保障等の充実	国民健康保険税率の県内一本化と安定した運営体制の確立	国民健康保険税収納率	P51
4-1 GXの推進と自然環境の保全	GXの推進による地球温暖化防止	多岐市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) の策定	P53
4-2 生活排水処理 (下水道・浄化槽) の推進	汚水処理整備事業の推進	汚水処理人口普及率	P55
4-3 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進	循環型社会形成への意識啓発とリサイクル率の向上	一般廃棄物のリサイクル率	P56
4-4 消防・防災体制の充実	自主防災組織の育成	自主防災組織等に対し、市が実施する防災研修・防災訓練延べ実施回数	P58
5-4 公共交通の充実	地域内交通の利用促進	「チョイソコたく」利用者数	P71
8-5 DXの推進	デジタル技術と業務変革による市民の利便性向上	デジタル関連講座の受講人数	P95

OVERVIEW OF THE 5TH
COMPREHENSIVE PLAN FOR TAKU CITY

資料編

資料編 / 目次

市民アンケート	P103
Well-Beingアンケート	P109
子育て世帯アンケート	P115
学生からの意見聴取	P118
用語集	P120
総合計画条例	P124
総合計画審議会条例	P125
策定経過	P126
審議会委員名簿 (五十音順)	P126

